

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

国保料値下げの請願署名を提出

市議会各会派に「賛同」を求める要請行動

吹田社会保険推進協議会国保部会は3月5日、吹田市議会に「国保加入者の生活に配慮し国民健康保険料引き下げを求める請願書」を提出しました。3月10日には市議会各会派まわりを行いました。この行動には民商から山口会長、村上副会長、山崎局員、生活と健康を守る会から顧問の藤原さん(国保部会の会長)、菅野事務局長が参加しました。会派要請には日本共産党市議会議員で吹田民商常任理事の村口さんから援助をいただきました。2日間で提出した署名は2795筆となりました。

2日に続き9日も

吹田民商を知らせる宣伝行動を展開

さんくす会場前でも

毎週月、水、金に宣伝行動実施中



午前中は南千里とイズミヤ前で2時間、昼からはJR吹田駅北口で2時間半、吹田民商を知らせる宣伝行動を行いました。宣伝テープを流しながらビラをまいてみると、消費税の増税に我慢ならない人、申告の控除について教えて欲しい人、27日に江坂で開催する「夜オリ」について質問している人、話し相手を求めている人など、署名行動ではないのに10分、20分と話しかけてくる人が何人もいました。山口会長、岡崎さん、北山さんと事務局3名が終日参加、昼からは、村上さん、桑島さん、田原さん、村山さんが参加しました。月田さんは3時間近く宣伝カーで市内を駆け巡りました。確定申告が始まった2月17日

経営や融資、税金申告に役立つ

記帳の習慣をつけましょう

所得税の確定申告が3月17日で終わります。消費税の申告は3月31日までです。まだお済でない方はご連絡ください。消費税の集団申告は28日です。

さて、記帳することが義務化されたこともあり、記帳に対する関心が高まっています。1月以降の入会者の多くがこれを機会に記帳を勉強したいと言っています。民商では数年前から年に何度も「記帳講習会」を開いて、手書きであろうと、エクセル会計であろうと、法人パソコン会計であろうと対応できるようにしてきました。申告が終了した今こそ、記帳を学び直すスタートに相応しい時です。左記の日程で講習会を開催します。参加には電話予約が必要です。

- 3月20日(木) ① 朝10時00分 ② 昼2時00分
- ③ 夜7時30分

費用は 手書き500円、パソコン2000円(初参加者のみ)

1か月分の領収書、請求書、通帳を持参してください

伝言板

経営交流会・お店訪問

3月19日(水) 夜7時30分
岸二地区公民館(岸部北4-15-20)
今回は北支部の下井戸敏さん(建築業)からお話を聴きます。

無料法律相談会

3月20日(木) 昼1時00分 (要予約)
北大阪総合法律事務所の弁護士さんが来てくれます。

納税緩和措置学習会

3月24日(月) 昼2時00分、25日(火) 夜7時30分
終了後、国税、住民税、国保料の減免・分納の事前相談会を開催します。

26日の市役所の相談会、28日の国税相談会は、この学習会・事前相談会に参加された方が優先です。

住民税、国保料の減免・分納相談会

3月26日(水) 昼2時00分 市役所ロビー集合(要予約)

第3回夜のオリエンテーリング

3月27日(木) 夜6時15分 サニーストンホテル集合
申し込みの締め切りは3月24日です。

国税分納相談会(要予約)、消費税申告

3月28日(金) 昼2時00分 メロード前集合

あなたの周りのお知り合いの方を

民商にご紹介ください。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに!

からは、吹田税務署の申告会場となつていらっしゃるさんくすホールの入り口で村上副会長を中心に週3日間、ビラ配りの宣伝をしています。山口会長、竹田さん、北山さん、村岡さん、磯保さんなどが村上さんの呼びかけに応じて参加しています。税務署前の宣伝行動は10年を超える取り組みとなりました。

この時期は、確定申告や融資などで相談場所を探している人が沢山います。この宣伝行動が多くの方々に届くことを期待して運動しています。3月に入り毎日のように入会者があります。所得税の申告は17日、消費税の申告は31日までです。申告後は税務調査や税金等の滞納相談があります。労働保険の年度更新もあります。